

みんなで紡ぐ

令和 6 年 [2024]

広報かわい

7 月号

No.624

お知らせ

ふるさと祭り

TOPICS

- 職員採用試験
- 住民税定額減税 Q & A

特集

- 想定外の「災害」に備える
- 熱中症から命を守ろう！

● 今月の表紙：第一小学校プール

想定外の「災害」に備える

温暖化にともなう気候の変化により、局地的豪雨は増加しており、今年の夏も、西日本では平年以上の降水量の予測が気象庁で発表されています。水害は自然災害の中でも地震と違い予測がつきやすいので、日頃から対策を行います。

知る

線状降水帯とは

近年、線状降水帯による大雨によって毎年のように甚大な被害が引き起こされています。線状降水帯とは、大雨をもたらす原因の積乱雲が連続して発生し、上空の風の影響で帯のように連なった積乱雲のことです。積乱雲が一つであれば雲が風に流され、一時的な雨になりますが、積乱雲が帯のように連なった線状降水帯の場合、長時間にわたって大雨になります。

気象庁ホームページでは、大雨や洪水に関する警報、土砂災害警戒情報などに関する情報に加え、「線状降水帯予測」が確認できます。発表された場合は避難情報を確認し、早めの避難を心がけましょう。

気象庁HP



知る

避難のタイミング

警戒レベル3～5は、町が発令します。「警戒レベル3」は、高齢者だけの情報ではなく、障害のある方や避難を支援する方も含んでおり、高齢者以外

警戒レベル		新たな避難情報等	
5	災害発生又は切迫	緊急安全確保	きんきゅうあんぜんかくほ
～＜警戒レベル4までに必ず避難！＞～			
4	災害の恐れ高い	避難指示	ひなんしじ
3	災害の恐れあり	高齢者等避難	こうれいしやとうひなん
2	気象庁発表	大雨・洪水・高潮注意報	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	気象庁発表	早期注意情報	早期注意情報 (気象庁)

知る

自ら情報収集を

命を守る情報を逃さないよう「河合町防災行政情報配信サービス」に登録しましょう。

台風や豪雨、大規模地震による災害情報や避難指示、避難所開設情報などを、事前に登録された携帯電話などの電子メール、固定電話、ファクスへ配信するサービスです（登録無料）。

詳しくは町HP



知る

奈良県災害リスク情報システム



洪水浸水リスクと土砂災害警戒区域などを同時に表示する「県災害リスク情報システム」が新たに奈良県ホームページに公開されました。

地図上の地点をクリックすると、その地点がどの河川からどの程度浸水被害を受ける可能性があるのかを確認することが出来ます。自宅や勤務先などを事前に調べ、備えや避難に役立てましょう。

県情報システム



備える

高機能な避難所「新町立体育館・防災備蓄倉庫」

普段は住民の皆さんの交流や活動の場として親しまれている「新町立体育館」。災害時には防災機能を備えた施設としても利用することが出来ます。

正面出入口は車いすの方等も利用しやすいように、スロープと手すり、自動ドアに改修しました。体育館横にはマンホールトイレを4基設置し、館内からマンホールトイレへ向かう動線上にはスロープ、手すりを備え、高齢の方などにも利用しやすいバリアフリー設計となっています。

館内ではエアコンを完備し、停電時に対応できる非常用発電機を備えました。その他、シャワールーム、バリアフリートイレ、更衣室も整備し、災害時にも安心して過ごせるよう改修を行いました。

現在施工中の第2期工事では、広場に屋外トイレ新設、校舎棟では正面玄関の自動ドア、エレベーター等を整備し、校舎横にもマンホールトイレを備える予定です。引き続き、災害に強いまちづくりを進めていきます。



防災備蓄倉庫



新町立体育館



エアコンが完備された体育館



シャワールーム

バリアフリートイレ



マンホールトイレ

備える

「最低3日分」の食料備蓄を

電気、ガス、水道などライフラインが止まった場合に備えて、生活する上で必要なものは自宅に備えておきましょう。最低3日分、大規模災害時は1週間分の備蓄が望ましいとされています。

避難指示が出た場合などにも備え、必要最低限のものをリュックサックなどにまとめて、玄関などすぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。



もし、熱中症かなと思った時は

身体が熱くなるだけでなく、次のような症状がある場合は、すでに熱中症にかかっている危険性があります。適切な応急処置をし、すぐに医療機関に相談、または救急車を呼びましょう。

熱中症の症状

- ☑ めまい
- ☑ 立ちくらみ
- ☑ やけに眠たい
- ☑ 大量の発汗
- ☑ 筋肉痛・筋肉がつる
- ☑ 頭痛
- ☑ 嘔吐
- ☑ 倦怠感
- ☑ 判断力・集中力の低下
- ☑ 虚脱感
- ☑ 意識がない
- ☑ 体がひきつれる(痙攣)

応急処置のポイント

- 1 涼しい場所に避難し、身体を休ませる
クーラーが効いた室内または、風通りのよい日陰で安静にしましょう。
- 2 熱くなった身体を冷やす
氷で首やわき、足の付け根などを冷やしましょう。
- 3 塩分や水分を補給する
可能であれば経口補水液やスポーツドリンクを飲ませましょう。

熱中症を予防するには

熱中症は、予防と重症化させないことが重要です。エアコンや扇風機をためらわずに使用することや、こまめな水分補給、屋外では日傘や帽子の着用を心がけましょう。

特に子どもや高齢の方は、熱中症にかかりやすいため注意が必要です。子どもは体温調節機能が未発達で、大人より暑さに弱いため、周りにいる大人が気をつけてあげましょう。また、高齢になるにつれて暑さに対する感覚機能や調節機能が低下する傾向がありますので、注意しましょう。



「私は大丈夫」ではなく、「みんなで気をつけよう」が大切！
町でも、啓発活動を行っています。

保健センターでは、楽健運動教室や乳幼児相談、マタニティサロンなどで、熱中症の危険性を伝え、うちわやリーフレットを配布しています。また、高齢の方への熱中症の啓発活動をしています。



こども園や学校では、WBGT測定器で常に暑さ指数を確認し、旗やカラーコーン、校内放送などで注意喚起をしています。日陰などでこまめに休憩することや、水分補給を行うように声かけ活動をしています。

熱中症から命を守ろう！



令和6年4月24日から、これまでの「熱中症警戒アラート」に加え、新たに「**熱中症特別警戒アラート**」の運用が始まりました。

7月・8月は1年で熱中症搬送者数が最も多くなります。アラート発表時には、自分や周囲の方の命を守る行動をとってください。

熱中症警戒アラートとは

気温が著しく高くなることにより、人の健康に被害が生ずる恐れがある場合に「熱中症警戒アラート」が発表されます。さらに気温が特に著しく高くなり、重大な被害が生ずる恐れがある場合に「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。「暑さ指数」が35以上になる時などが該当します。天気予報や環境省、気象庁のサイトなどで確認し、適切な熱中症予防行動をとしましょう。

環境省



●発表タイミング

警戒アラート 前日午後5時または当日午前5時

特別警戒アラート 前日午後2時

暑さ指数とは

「熱中症指数 (WBGT)」とも呼ばれ、人体と外気との熱のやり取り(熱収支)に影響の大きい3つの要素、**気温、湿度、輻射熱**(日差しや照り返し)から求められます。気温だけの指標よりも、より熱中症のなりやすさを示している指標です。

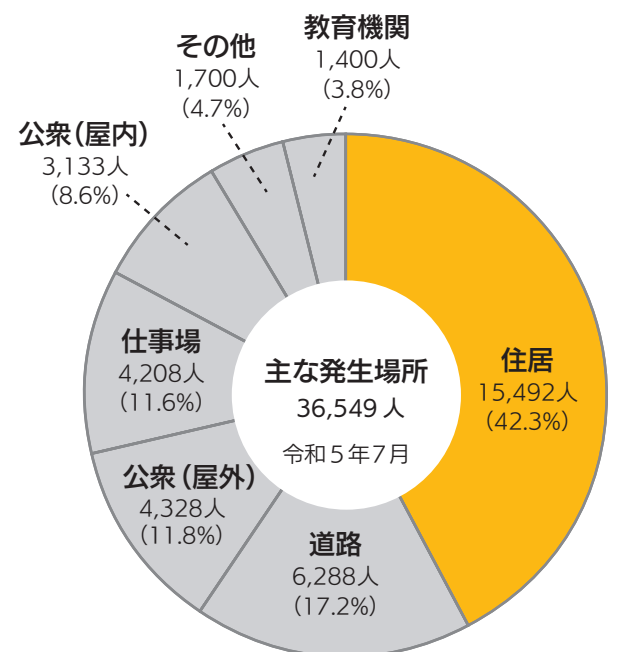
救急搬送者の約4割が住居で発生

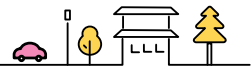
例年、梅雨明け後、気温が高温となる日に、急激に救急搬送者数が増加する傾向があります。

令和5年7月に熱中症で救急搬送された方は全国で3万6,549人で、前年比の1.3倍となり、統計を取り始めた**平成20年以降で最も多い搬送者数**でした。

年齢区分別では、65歳以上の高齢者が56.6%と最も多く、発生場所は、住居(敷地内全てを含む)が4割を占める結果となりました。(総務省消防庁より)

アラート区分	暑さ指数
熱中症特別警戒アラート	35以上 過去に例のない危険な暑さ
熱中症警戒アラート	33以上 外出を避ける
危険	31以上 運動は原則中止
嚴重警戒	28以上 31未満 激しい運動は中止
警戒	25以上 28未満 積極的に休息
注意	21以上 25未満 積極的に水分補給
ほぼ安全	21未満 適時水分補給





5/22^水

株式会社 森本組から 企業版ふるさと納税の寄附をいただきました



株式会社 森本組(大阪市中央区)から企業版ふるさと納税として寄附をいただいたことに対し、役場にて感謝状贈呈式を行いました。役場敷地内にたたずむ『旧豆山荘』は、森本組の創業者である森本千吉氏の邸宅と庭園として大正時代末期に構築され、昭和23年から河合村役場としても活用していた建造物です。森本組はコロナ禍からの立ち上がりとして原点を見つめなおすことが大切であるとの思いから、ゆかりの地である河合町の発展に寄与したいと、この度企業版ふるさと納税として500万円もの寄附をいただきました。

今後のまちづくりのために大切に活用させていただきます。ありがとうございました。

5/12^日

第 75 回奈良県民スポーツ大会 北葛城郡予選 3 種目が優勝



北葛城郡の各所で開催された予選大会において、河合町スポーツ協会に所属するソフトテニス、サッカー、剣道の3団体が見事優勝しました。

7月7日(日)に行われる第75回奈良県民スポーツ大会では、次の会場で北葛城郡代表として出場します。

ソフトテニス：橿原公苑明日香庭球場(橿原市)

剣道：ロート奈良武道場(奈良市)

サッカー：奈良県フットボールセンター (田原本町)

5/18^土

『佐味田みんなの縁側～河合町佐味田の居場所～』 飾り棚と遊び道具の共同制作



畿央大学生と佐味田にお住まいの皆さんで『佐味田みんなの縁側』の魅力アップのための制作が行われました。

20名を超える地域の方が参加し、2月実施時の意見を反映した、縁台で多世代が遊べる昔ながらのおもちゃの動物将棋や、各々が自由に描いた夏をテーマにした板絵、旬のデザインとなった柄の障子の色塗りと設置を、学生と協力しながら制作し完成しました。今回増設の飾り棚は畿央大学生と地域の方との協働で、現地で組み立てられました。板絵の飾り棚の設置と障子の張り替えにより、縁台がとても色鮮やかとなり、よりあたたかみのある、素敵なものへと生まれ変わりました。



6/1_土 防災施設見学会



新町立体育館および防災備蓄倉庫の見学会を実施しました。大字・自治会や自主防災組織、防災士ネットワークや地域の方など多数の方が来場され、施設の概要を説明しました。

エアコン機能を有する体育館や災害用備蓄品の保管倉庫として、施設の機能を有効活用し、災害対策に役立てていきます。

5/24_金 第53回老人福祉センター ゲートボール大会



総合スポーツ公園ゲートボール場で「第53回老人福祉センターゲートボール大会」が開催されました。6大字が参加し、チームワークを生かした熱戦が繰り広げられました。優勝チームは、9月19日(木)榎原公苑陸上競技場で行われる県大会に出場します。結果は次のとおりです。

優勝 高塚台二丁目

準優勝 久美ヶ丘

第3位 緑ヶ丘

6/7_金 能登半島地震義援金



能登半島地震被災者支援として、公共施設の募金箱2万3,536円、星和台公団住宅自治会より10万円、大輪田自治会より5万円の合計17万3,536円の義援金を日本赤十字社奈良県支部へ送金しました。ご支援ありがとうございました。義援金は被災者支援に役立てられます。

引き続き公共施設に募金箱を設置していますので、被災者支援にご協力をお願いします。

6/8_土 まちライブラリー サンキャッチャー作り



豆山の郷で、ケラ先生のハンドメイド教室「サンキャッチャー作り体験」を開催しました。

サンキャッチャーとは、つるされたクリスタルガラスが太陽の光を受けて輝き、虹のような光のかけらを空間に作り出すインテリアです。

丁寧な指導と、参加者同士の会話が弾み、素敵なサンキャッチャーを制作することができました。



6/10月 株式会社ヒラノテクシードと包括的連携協定を締結



この協定は、河合町と株式会社ヒラノテクシードとの密接な相互の連携および協働に基づき、本町の地域活性化並びに町民福祉の向上を図ることを目的としています。連携することで、現在直面している課題である、少子高齢化・人口減少問題について、本町が目指す産業振興・雇用促進への起爆剤として働き、ひとつの解決策が見いだされるのではないかと期待しているところです。その他、子育て支援、災害対策、観光支援、地域の安全・安心、環境保全の推進に関することなど、今回の連携事項に基づき行政資源に活かすことで、より一層住民サービスの向上を図っていきます。

6/8土 親と子の体験教室 潮干狩り体験



町民大学では親子が協力し、また参加家族どうしで力を合わせてさまざまなことにチャレンジする「親と子の体験教室」を開催しています。

第1回目はバスで三重県津市を訪れ、潮干狩りを体験しました。普段、海で遊ぶ機会が少ない子どもたちも、一生懸命に貝を探し、充実した時間の中で絆を深めました。

6/16日 第3回町民ワークショップ



みんなで考えよう「参画と協働のまちづくり」をテーマに、河合町まちづくり自治基本条例の町民ワークショップを開催しました。

第3回目となる今回のワークショップは、「参画と協働」についての理解を深め、「協働のまちづくり推進計画」素案に対して意見を出し合い、推進計画の活用方法を考えました。参加者17名は4つのグループに分かれて、第1回と第2回のワークショップの振り返りに続き、推進計画素案などについて活発な意見交換を行いました。

なお、このワークショップの内容や集約した意見などは、後日町ホームページで公表します。

6/19水・6/20木 こども園交通安全教室



かがやきの森こども園で、交通安全教室を開催しました。子どもたちは腹話術人形の「サトちゃん」と一緒に楽しく交通ルールを勉強し、遊戯室でミニ信号機や踏切、道路標識を設置した模擬道路を使い、交通ルールを守って歩く練習をしました。

教室の最後にみんなで、「飛び出しはしません。交通ルールをしっかり守ります!」と元気にお約束をしてくれました。

令和6年度（令和7年4月採用）

河合町職員 採用試験

建設課（たんぼの楽耕）



笑顔あふれる

職員求む！



福祉政策課



総務課



河合町イメージキャラクターすな丸

一緒にまちをつくるすな！

受付期間 **7月1日（月）～19日（金）**

詳細はこちら



1次試験

8月1日（木）～23日（金）

← SPI3で受験

募集職種	予定人数	受験資格（年齢要件：昭和54年4月2日以降に生まれた者）
一般事務職	5名	学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した者、または令和7年3月までに卒業見込みの者
土木・建築技術職		学校教育法による高等学校以上の土木・建築の専門課程を卒業した者、または令和7年3月までに卒業見込みの者
保育教諭	2名	幼稚園教諭の免許及び保育士の資格の両方を有する者、または令和7年3月までに取得見込みの者

■問い合わせ 総務課 ☎内線260

低所得世帯への重点支援給付金

令和5年度に給付された給付金（住民税非課税世帯対象：7万円、住民税均等割のみ課税世帯対象：10万円）の対象となった世帯は対象外となります。



物価高騰により家計に影響を受ける低所得世帯に対し、重点支援給付金を支給します。

対象	住民税非課税世帯 または住民税均等割のみ課税世帯	こども加算分
	●基準日（令和6年6月3日）において、河合町に住民票がある世帯 ●世帯全員の令和6年度の住民税が非課税の世帯、住民税が均等割のみ課税である世帯または住民税均等割のみ課税者と住民税非課税者で構成される世帯 ※令和5年度に給付された給付金（住民税非課税世帯対象：7万円、住民税均等割のみ課税世帯対象：10万円）の対象となった世帯は対象外となります。	●基準日（令和6年6月3日）時点で同一世帯である、18歳以下のこども（平成18年4月2日以降生まれ）
給付額	1世帯あたり 10万円	こども1人あたり 5万円
手続き	7月中に案内通知等の送付を予定しています。必要事項を記入し返信用封筒で返信、または窓口へ提出。 申請期限：10月31日（木）	



みんなの“？”に
答えます！

「住民税均等割・所得割」が課税されているのか確認したい

役場や勤務先から配布される個人住民税の通知書で確認ができます。

「住民税均等割のみ課税されている世帯」とはどのような世帯なの？

住民税は「均等割」と「所得割」で構成されています。前年に一定の所得がある方全員に一律に負担していただくのが「均等割」で、前年の所得金額などに応じて負担していただくのが「所得割」です。均等割のみ課税世帯とは、「均等割」が課税され、「所得割」が非課税の世帯です。

給付金詐欺にご注意ください！！

- 町からATMなどの操作をお願いすることは絶対にありません。
- 町が給付のために手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

不審な訪問、電話、メールなどがあったときには最寄りの警察署へご連絡下さい。



■問い合わせ 世帯給付金対策室（税務課） ☎内線111・170・173

「住民税定額減税」 よくある質問Q&A



Q1 わたしは対象者？

令和6年度（令和5年分）の個人住民税に係る合計所得金額が1,805万円以下の方が対象です。（給与収入のみの方は給与収入が2,000万円以下に相当）

【対象とならない方】

- 令和6年度の合計所得金額が1,805万円を超える方
- 令和6年度の個人住民税が非課税の方
- 令和6年度の個人住民税所得割が非課税の方
- 各種控除後の個人住民税所得割額が0円になる方

Q3 令和6年4月に河合町へ転入。 定額減税はどうなるの？

河合町での定額減税はありません。令和6年1月1日に住所があった（令和6年度の個人住民税を課税している）市区町村において定額減税が行われます。

Q5 定額減税はふるさと納税の限度額 算出に影響はあるの？

影響はありません。ふるさと納税の限度額は定額減税「前」の所得割額にて算出します。

Q6 定額減税額を確認したい場合はどうするの？

役場や勤務先から配布される個人住民税の通知書で確認ができます。

- 普通徴収または公的年金からの特別徴収の場合
「令和6年度 市町村民税・県民税・森林環境税 税額（納税）決定通知書」
- 給与からの特別徴収の場合
「給与所得等に係る市町村民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）」

Q7 所得税の定額減税について 知りたい！

所得税については、国税であるため、河合町では事務を取り扱っていません。国税庁ホームページを確認してください。

国税庁HP



その他、Q&Aは町ホームページにも随時掲載しますので、確認してください。

河合町HP



■問い合わせ 税務課 ☎内線170

- 役場本庁 ☎0745-57-0200
FAX 0745-56-4007
 - 役場出張所 ☎32-6605
 - 保健センター ☎56-6006
 - 清掃工場 ☎32-0706
 - 豆山の郷 ☎58-2733
 - まほろばホール ☎72-1100
 - 中央公民館 ☎57-2271
 - 西大和地区公民館 ☎57-2271
 - 総合スポーツ公園 ☎56-4600
- は月曜日が
休館です。

information

- 役場からのお知らせ -

-  健康・医療
-  スポーツ
-  福祉
-  文化・教育
-  生活・環境
-  その他



マイナンバーカード 休日交付を開設します

自宅に交付通知書(はがき)が届いている方が対象です。
申請者本人が来庁し、カードを受け取ってください。

また、電子証明書更新手続きも可能です。

- と き ・7月7日(日)午前9時～12時30分
・8月25日(日)午前9時～12時30分
- 持ち物 ・個人番号カード交付通知書(はがき)
・通知カード
・住民基本台帳カードまたはマイナンバー
カード(すでにお持ちの方のみ)
・本人確認書類
(写真がない公的証明書の場合は2点)

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線153・154



お詫びと訂正

広報「かわい」6月号15ページ「特定健診(集団健診)」
のQRコードに誤りがありました。正しいQRコードは次
のとおりです。ご迷惑をおかけしましたことお詫び申し
あげます。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線134

集団特定健診



納税のお知らせ

次の税の納期限は、7月31日(水)です。忘れず納めて
ください。

- 固定資産税(第2期)
- 国民健康保険税(普通徴収・第1期)
- 介護保険料(普通徴収・第1期)
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収・第1期)

納税は、便利な口座振替をご利用ください。

●問い合わせ 税務課 ☎内線110・113・114

地方税お支払サイト

地方税のお支払が便利・簡単に!!

スマホやパソコンで
お支払が可能です



<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



広告欄

献血のお知らせ

- とき 7月11日(木) 午前9時30分～12時
受付:午前9時30分～11時30分
- ところ 役場南側駐車場
- 対象者 16歳～69歳の方(65歳～69歳の方は、60歳～64歳の間に献血経験がある場合に限る)
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



▲献血車イメージ

予防接種のお知らせ

- 【麻しん風しん混合ワクチン第2期】
ワクチンが全国的に不足しています。ご注意ください。
- 対象者 小学校就学前まで
(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)
対象者には4月に予診票を送付しています。
- 【日本脳炎II期】
日本脳炎I期追加の接種期間は7歳半までです。接種がまだのお子さんは、早めに接種してください。
- 対象者 9歳誕生日到達者
※誕生日の翌月に通知します。
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006

健康カレンダー

行事	対象	とき	受付時間	ところ	備考
成人健康相談	町内在住の成人	7月12日(金)	10:00～10:30	保健センター	<内容>血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談 <持ち物>健康手帳
		8月6日(火)			
		7月24日(水)		図書館	
乳幼児相談	町内在住の乳幼児・妊産婦	7月12日(金)	9:15～10:00	保健センター	<内容>計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳) 【7月の金曜日は、歯科衛生士の歯科相談を行います】 <持ち物>母子健康手帳
		8月6日(火)		保健センター	<内容>計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳) 【8月の火曜日は、助産師の授乳相談を行います】 <持ち物>母子健康手帳
		7月24日(水)	10:30～11:00	図書館	<内容>計測・各相談(栄養・育児) <持ち物>母子健康手帳
離乳食教室	4ヵ月～6ヵ月児と保護者	7月12日(金)	10:30～12:00	保健センター	参加希望者は保健センターに連絡してください。 <内容>離乳食・虫歯予防の話 <持ち物>筆記用具、赤ちゃんの必要物品
マタニティ相談	町内在住の妊産婦	8月6日(火)	11:00～12:00		助産師による妊婦さんの相談 要予約
乳児健診	令和6年2月11日～4月8日生まれの児	8月1日(木)	13:00～14:00		対象児には通知します。 <持ち物>母子健康手帳・問診票
10ヵ月児健診	令和5年9月7日～11月1日生まれの児	8月1日(木)	14:00～14:45		
3歳6ヵ月児健診	令和3年2月～4月生まれの児	8月6日(火)	12:30～14:15		

※送迎等でお越しの方について、保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時までは進入禁止となっています。

※健診当日、お子さんや保護者の方に風邪の症状や発熱、倦怠感等の症状がある場合は事前にご連絡ください。

- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



福祉医療制度

福祉医療に該当すると思われる方は、申請が必要です。

各制度により所得制限の基準等が異なりますので、くわしくは担当課まで問い合わせてください。

制度区分	子ども医療費助成		ひとり親家庭等医療費助成	心身障害者医療費助成	重度心身障害老人等医療費助成	精神障害者医療費助成
対象者	【乳幼児】 0歳～ 未就学児	【就学児】 小学生～ 18歳到達 の年度末	ひとり親家庭の 父または母およ び児童(18歳到 達の年度末ま で)等	1歳～74歳で 身体障害者手 帳1・2級または 療育手帳A1・A2 所持者(後期高 齢者医療制度 該当者を除く)	後期高齢者医療制度該当者の うち、身体障害者手帳1・2級ま たは療育手帳A1・A2所持者、ま たは75歳以上の方でひとり親 家庭等医療費助成対象要件の 該当者	精神障害者保 健福祉手帳1・ 2級所持者 ※担当窓口 福祉政策課
所得制限	なし		あり	あり	あり	あり
助成内容	医療保険の自己負担額から下記の一部負担金を除いた額を助成します。 【一部負担金】 通院: 1医療機関(レセプト)ごとに 月 500円 入院: 1医療機関(レセプト)ごとに 月 1,000円(2週間未満の入院は月500円) ※調剤に関しては、一部負担金なし					

※医療機関の窓口での支払いが困難な場合は、福祉医療貸付制度があります。ご相談ください。

(精神障害者医療費助成は除く)

●更新手続き

現在、ひとり親家庭等医療費助成・心身障害者医療費助成・重度心身障害老人等医療費助成を受給中の方には、6月下旬から7月上旬に申請書類を送付します。

●締め切り 7月26日(金)

●すでに受給資格のある方

福祉医療の認定を受けている方で、加入保険、住所、世帯などに変更がある場合は届出が必要です。

●医療費助成の現物給付対象年齢が変わります

これまで、窓口負担が一部負担金のみでの現物給付方式は未就学児のみ対象としていましたが、8月診療分より対象を高校卒業まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)引き上げます(※奈良県内の保険医療機関等に限りです)。

対象制度は次のとおりです。

- ・子ども医療費助成(対象者には7月中に新しい受給資格証を送付します)
- ・ひとり親家庭等医療費助成(更新が必要です)
- ・心身障害者等医療費助成(更新が必要です)

●問い合わせ

住民福祉課 ☎内線161

※精神障害者医療費助成は福祉政策課 ☎内線164

広告欄



後期高齢者医療制度 保険料率の変更

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。後期高齢者医療保険制度では、財政運営期間を2年としており、この期間の医療給付費などの財源に充てるため、保険料率の改定を行いました。

●保険料率

	令和4・5年度	令和6・7年度
均等割額	50,500円	51,500円
所得割率	9.93%	10.55%（※1）
一人当たり上限	660,000円	800,000円(※2)

※1 基礎控除後の所得58万円以下の被保険者は10.06%（令和6年度のみ）

※2 障害認定を除いて、令和6年4月1日以降に資格取得した被保険者以外等は73万円(令和6年度のみ)

●問い合わせ 奈良県後期高齢者医療広域連合事業課
☎0744-29-8430



後期高齢者医療被保険者証の更新

令和6年8月1日から有効の新しい被保険者証を、7月末までに簡易書留で郵送します。

8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい被保険者証を提示してください。有効期限の切れた被保険者証は、ご自身の責任において処分してください。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線134



国民健康保険 保険税率の改正

国民健康保険の県内保険料水準統一化により、令和6年度からの保険税率は次のとおりです。今後は、同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでいても保険料水準は同じです。

●保険料率

	医療保険分	
	改正前	改正後
所得割額	7.44%	7.64%
均等割額	26,100円	27,600円
平等割額	21,800円	20,000円
限度額	650,000円(変更なし)	

	後期高齢者医療支援金分	
	改正前	改正後
所得割額	2.62%	3.27%
均等割額	9,800円	11,500円
平等割額	7,800円	8,400円
限度額	200,000円	220,000円

	介護保険分	
	改正前	改正後
所得割額	2.80%	3.03%
均等割額	16,300円	16,900円
平等割額	—	—
限度額	170,000円(変更なし)	

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線165

広告欄



知っていますか 国民年金保険料の免除等

保険料を未納の状態にしておくと、「老齢基礎年金」や、万一、障害や死亡といった不測の事態により「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」が受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止(廃業)などの理由で保険料を納めることが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

●申請できる期間

免除等の申請は、過去2年(申請月の2年1ヵ月前の月分)までさかのぼって申請することができます。例えば、令和6年7月申請する場合は、令和4年6月までさかのぼって申請することができます。

なお、既に保険料の納付をしている場合は免除・猶予の対象となりません。

●電子申請

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを活用してスマートフォンやパソコンで電子申請や申請結果の確認ができます。くわしくは、日本年金機構のホームページを確認してください。

●問い合わせ

大和高田年金事務所 ☎22-3531
住民福祉課 ☎内線163

日本年金機構



国民健康保険・後期高齢者医療保険 限度額適用認定証について

医療機関に支払う医療費(保険診療)が高額になる場合、限度額適用認定証を提示することで支払いが高額療養費制度における自己負担限度額までになります。なお、マイナ保険証の対応可能な医療機関で、マイナ保険証を利用すれば限度額適用認定証の提示は不要です。

※マイナ保険証を利用するには、マイナンバーカードを保険証として利用するための登録が必要です。

●登録方法

- ①役場本庁で行う
- ②医療機関・薬局の受付(カードリーダー)で行う
- ③「マイナポータル」から行う
- ④セブン銀行ATMから行う

マイナポータル



限度額適用認定証が必要な方は下記を確認してください。

●国民健康保険の方(現在、証をお持ちの方)

現在、交付している証の有効期限は「令和6年7月31日」です。引き続き必要な場合は、7月下旬以降に更新申請をしてください。

●後期高齢者医療保険の方(現在、証をお持ちの方)

現在、交付している証の有効期限は「令和6年7月31日」です。8月1日以降も同じ所得区分となる方には、7月下旬に新しい証を郵送します。更新申請は不要です。

●新規申請の方(国民健康保険・後期高齢者医療保険)

交付申請が必要です。なお、70歳以上75歳未満の方は、所得区分によっては証の交付申請が不要な場合がありますので、お問い合わせください。

●問い合わせ

国民健康保険 ☎内線165
後期高齢者医療保険 ☎内線134

広告欄



ファミリープール半額利用券を販売します(町民限定)

奈良県第二浄化センターファミリープール(以下、ファミリープール)利用券を販売します。

●販売期間 7月20日(土)～9月1日(日)

●購入方法

①総合スポーツ公園管理棟で、専用利用券を購入(住所が確認出来る免許証等の提示と必要書類への記入をしてください)。

②ファミリープール入場門の係員に、利用券を渡して入場してください(入場券を購入せずに利用できます)。

●注意事項

①ファミリープールの利用規約に従って正しく利用してください。

②河合町民プールは休止しています。

③プールの営業日等については、ファミリープールのホームページを確認、またはスポーツ振興係に問い合わせてください。

●問い合わせ

スポーツ振興係 ☎56-4600

ファミリープール ☎56-6011



被害者支援ボランティア募集

なら犯罪被害者支援センターでは、犯罪や事故に遭った人やそのご家族等からの電話や面接相談等の支援をするボランティアを募集しています。

●対象者 県内在住の20歳～70歳未満の方

●募集人数 20名程度

●締め切り 7月31日(水)

●内容 ①電話相談:毎月2回程度(輪番制)

②直接支援等:病院や警察、裁判の傍聴の付き添い支援等

●その他 ①応募者は書類選考のうえ面接を実施し、合格者は養成講座を受講します。

②養成講座は9月4日(水)～11月27日(水)の間13回で、原則として毎週水曜日の午後1時～3時50分に実施します。

●問い合わせ

公益社団法人なら犯罪被害者支援センター

☎0742-26-6938 (平日 午前10時～午後4時)



集団がん検診 申込受付中

最大5種類のがん検診を一日で受けられる日があります。好きな日を選択出来ます。

●とき

①9月4日(水)午前

胃・肺・大腸がん検診

②11月13日(水)午前

胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診

●ところ 保健センター

●対象者

胃・肺・大腸・乳がん検診:40歳以上(乳がんは女性のみ)

子宮頸がん検診:20歳以上の女性

●定員

胃・乳がん検診:40名

肺・大腸・子宮頸がん:80名

●費用

○胃がん(バリウム)・・・ 1,000円

○肺がん(レントゲン)・・・ 500円

○喀痰たん検査・・・ 500円

○大腸がん(検便2日分)・・・ 500円

○乳がん(マンモグラフィ)

50歳未満(二方向)・・・ 2,500円

50歳以上(一方向)・・・ 1,500円

○子宮頸がん・・・ 1,000円

●持ち物

検診の1週間前に、案内文、問診票、検便キット等を送付します。持ち物、注意事項の確認をしてください。

●申し込み

保健センターに電話または「e古都なら」から申し込み。定員に達し次第受付終了

●問い合わせ

保健センター ☎56-6006

e古都なら



ナラシェイクアウト (奈良いっせ地震行動訓練)

奈良県では、県民の防災意識の向上と、地震が起きた時にすばやく反応できるように安全行動を身につける訓練を毎年実施しています。

●とき 7月9日(火)午前10時30分

●訓練方法 県内に地震が発生したと想定し、次の3つの身を守る行動を1分間行ってください。



DROP



COVER



HOLD ON

●問い合わせ 政策調整課 ☎内線243



学童夏期入所募集中止のお知らせ

今年度の学童保育は定員に達しているため、夏期休暇入所の募集は行いません。

●問い合わせ 子育て健康課 ☎内線176



こども未来課 電話番号変更のお知らせ

こども未来課(幼稚園・保育所関係の手続き)の電話番号は次のとおりです。

また、こども未来課へ車でお越しの際は、かがやきの森こども園西側の駐車場をご利用ください。

●問い合わせ こども未来課 ☎58-2351



点訳ボランティア募集

視覚に障がいのある方のために、書籍等を点訳していただくボランティアを募集しています。

くわしくは、奈良県視覚障害者福祉センターへお問い合わせください。

●と き 9月5日～2月13日の毎週木曜日
(全22回・12月26日、1月2日を除く)

●定員 15人程度

●費用 無料(テキスト代実費)

●締め切り 7月25日(木)

●問い合わせ

奈良県視覚障害者福祉センター

☎0744-29-0123

HPIはこちら



身体障害者協会主催 七夕笹飾り短冊作り

豆山の郷では七夕笹飾り、短冊作りのコーナーを設置しています。どなたでも自由に短冊を書くことができます。

●と き 7月14日(日)まで 午前9時～午後2時
7月4日(木)午前10時～午後2時はケラ先生と七夕笹飾りを作ります。

●問い合わせ 河合町身体障害者協会事務局
☎58-2733 (月曜休館)



危険空家等の解体費用助成

近年、十分な管理がされず、周囲に影響を及ぼしている空家等が問題となっています。そのような危険な状態にある空家等を解消するため、解体費の一部を助成します。

●対象建築物

- ・一年以上使用されていない個人が所有する空家等
- ・人の居住の用に供する木造及び鉄骨造建築物
- ・事前調査及び判定を受けた空家等

●対象者

- ・対象建築物の所有者等(相続人及び後見人を含む)
- ・町税等を完納している方

●対象工事

- ・対象建築物を解体する工事
- ・建設業法第3条の許可を受けている者が施工する工事
- ・令和6年11月29日(金)までに完了報告ができる工事

●補助金額

解体工事に要する経費の2分の1以内の額(上限50万円)

●募集件数

先着1戸 ※募集戸数に達し次第受付終了

●申し込み

希望される方は、住宅課に事前に相談してください。
補助対象となるか確認・調査した後、申請受付となります。
※工事契約後の申し込み不可。

●締め切り 10月31日(木)

(土日祝日の閉庁時受付不可)

●問い合わせ 住宅課 ☎内線198



無料住宅診断サービス募集中

無料の住宅診断を実施しています。

- 対象住宅 ①町内で空家となっている戸建て住宅
②居住中で築20年を超える戸建て住宅

●募集戸数 先着5戸
※募集戸数に達し次第受付終了

●申し込み 申込書を住宅課へ提出

●締め切り 令和7年1月31日(金)
(土日祝日・年末年始の閉庁時受付不可)

●問い合わせ 住宅課 ☎内線198



つどいの広場イベント おはなしを楽しもう!

●と き 7月19日(金)午前10時～10時30分

●ところ 豆山の郷1階 エレベーター前のスペース
つどいの広場「やすらぎの家」

●対象者 町内在住の未就園児とその保護者

●問い合わせ かがやきの森こども園 ☎58-2350



自衛官募集

【一般曹候補生】

- 対象者 18歳以上33歳未満
- 締め切り 9月3日(火)
- 試験日 9月14日(土)～22日(日)のうち1日を指定

【自衛官候補生】

- 対象者 18歳以上33歳未満
- 締め切り 年間を通じて受付
- 試験日 9月14日(土)～22日(日)のうち1日を指定

【航空学生】

- 対象者 高校等卒(見込含む)
※「海」は18歳以上23歳未満
「空」は18歳以上21歳未満
- 締め切り 9月5日(木)
- 試験日 9月16日(月・祝)

【防衛大学校学生(一般)】

- 対象者 高校等卒(見込含む)で18歳以上21歳未満
- 締め切り 10月17日(木)
- 試験日 11月2日(土)

【防衛大学校学生(医学科・看護学科)】

- 対象者 高校等卒(見込含む)で18歳以上21歳未満
- 締め切り 医学科:10月9日(水)
看護学科:10月2日(水)
- 試験日 医学科:10月19日(土)
看護学科:10月12日(土)

- 問い合わせ 自衛隊奈良地方協力本部
☎0744-29-9060



原爆パネル展を行います

核兵器や戦争のない平和な世界について、この機会に考えてみませんか。開館中は、自由にご覧ください。

- と き 7月26日(金)～8月15日(木)
午前9時～午後5時(月曜休館)
- ところ 中央公民館ロビー
- 問い合わせ 政策調整課 ☎内線214



街路樹薬剤散布

街路樹の害虫駆除の薬剤散布をします。ご理解とご協力をお願いします。路上駐車はご遠慮ください。

- と き 7月1日(月)～31日(水)のうち2日間
※天候により期間が遅れる場合があります。
- 地 域 星和台・中山台・広瀬台・高塚台・久美ヶ丘・泉台
(下記地図の黒い太線箇所に散布予定)
- 問い合わせ 建設課 ☎内線199



消費生活 相談室

「定期購入」 トラブル急増!!

～低価格を強調する
販売サイトには警戒が必要!～

よくある相談の例

消費者へのアドバイス

SNSで、定価1万円のシミ取りクリームが、しつかり確認しよう。
特別価格約2千円との広告を見て、販売サイトにアクセスし、「いつでも解約可能」な定期コースと認識して注文した。
初回の商品が届き、商品を使用してみたが肌に合わなかったため、2回目商品の届く前に解約しようと思い、販売業者に電話で連絡した。
しかし、電話がつながらず、つながっても音声案内になり、解約手続きができなかった。そのため、メールで販売業者に解約したいと連絡したが、返信はなかった。
したが、返事はなかった。改めて販売業者に電話で連絡すると、「初回のみで解約する場合は定価との差額を支払う必要がある」と言われた。定期コースであることは知っていたが、いつでも解約できると思っており、初回で解約する際に定価との差額を支払う必要があるとは思っていなかった。

★インターネットで注文する際は、契約条件の細部をしっかりと確認しよう。
★インターネット通販では、申し込み前に「最終確認画面」をスクロールして契約条件を最後まで必ず確認してください。低価格を強調したり、注文を急かしたりする販売サイトには特に注意しましょう。
■消費者ホットライン
局番なしの「☎188」
最寄りの消費生活センターや相談窓口につながります。
■河合町・上牧町消費生活相談窓口
河合町 ☎57・0200
上牧町 ☎76・2501

てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生、英語の10「てん」と「いち」を合わせて『てんいち(11)』という意味です。

手話の部屋

Let's try!

※利き手が左の方は左手で！

おいしい食べ物いっぱい



手をあごから少し離し、撫でるような感じで右へ動かす

片方の手で器を表現し、もう片方の手でご飯を食べる仕草を2回する

体の前で両手を広げ、山を作るように横に広げる

西和消防署より 火災・救急などの出場状況

		5月中件数	本年累計
河合町	火災	0件	3件
	救急	26件	181件
西和管内	火災	3件	14件
	救急	315件	1,938件

用件は正しくあわてず 119番

まちの動き

令和6年5月末現在。
()は前月比

人口

16,742人(-3人)
男 7,775人(-3人)
女 8,967人(±0人)

世帯数

7,971世帯(+6世帯)

7月 相談のご案内

人権・行政相談

相談員 人権擁護委員・行政相談委員
とき 7月19日(金)午後1時～4時
ところ 保健センター2階会議室
問い合わせ 総務課
☎内線276

消費生活相談

消費生活相談員が相談に応じます。
とき・ところ
①月曜日 午後1時～5時、
金曜日 午前9時～午後1時
／河合町役場2階相談室
②火曜日 午後1時～5時、
木曜日 午前9時～午後1時
／上牧町役場1階町民相談室
問い合わせ 総務課
☎内線276
上牧町消費生活相談
☎76-2501

無料法律相談

相談員 弁護士
●河合町
とき 7月26日(金)
ところ 役場2階相談室
定員 6組(1組30分程度)
申し込み 7月23日(火)午前10時
役場2階総務課で抽選。定員に満たない場合は電話予約受付。
問い合わせ 総務課 ☎内線276
●中南和法律相談センター
とき・ところ 中南和各所で随時実施
※河合町(保健センター)では、8月9日・
10月11日・12月13日・2月14日に実施
(すべて金曜日)
申込方法 相談日2週間前から電話
受付(平日午前9時30分～12時、午
後1時～4時)
申し込み・問い合わせ
中南和法律相談センター
☎0742-22-2035

電話相談

●子育ての相談 月～金曜日
地域子育て支援センター(かがや
きの森こども園) ☎58-2350
●育児・発育の相談 月～金曜日
保健センター ☎56-6006
●小・中学校の相談 月～金曜日
教育総務課 ☎内線206
●その他子育ての相談 月～金曜日
子育て健康課 ☎内線168
●高齢者の相談 月～金曜日
地域包括支援センター
☎内線175・178・186

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日
午前10時～12時、午後1時～3時
電話・FAX番号 NPOなら人権情報セ
ンター河合支局 ☎57-2908

A L T (外国語指導助手) として、小中学校・こども園で皆さんと英語の勉強をしているエラナです！



Hello everyone! I hope you're all doing well. My name is Elana Kudysch and I am from Long Island, New York.

皆さん、こんにちは！お元気ですか？私の名前はエラナ・クディッシュ、ニューヨーク州ロングアイランド出身です。

My hometown is located a one hour train ride away from New York City. It took me over 13 hours to arrive here which is the longest flight that I have ever been on before.

私の故郷はニューヨーク市から電車で 1 時間のところにあります。日本に到着するまでに 13 時間以上かかりましたが、これは今までで一番長いフライトでした。

New York



New York has the same seasons as Japan, except it gets a lot more hot and humid here in Japan which is something I am trying to get used to!!! Summer break is right around the corner and I hope that the students enjoy their time off doing whatever makes them happy!

ニューヨークの季節は日本と同じですが、日本の方が蒸し暑いです！早くこの暑さに慣れたいです。夏休みはすぐそこまで来ていますね。児童・生徒の皆さんには、自分が楽しいなと思えることをして欲しいと思います！

osaka



Kyoto



Kyoto

I arrived in Japan about 2 months ago and have been loving every moment. So far I have traveled to Nara city, Osaka, Kyoto, and Kobe. I also started my time in Tokyo for orientation. I am looking forward to traveling to many more places in Japan and enjoying all of the new opportunities and experiences that will be coming my way.

私は約 2 ヶ月前に来日してからすべての瞬間を楽しんでいます。今のところ、奈良、大阪、京都、神戸を旅行しました。また、日本の生活は東京でのオリエンテーションから始まりました。日本のもっと沢山の場所を旅行したいと思っています。そして、新しいことをする機会や新しい経験を楽しみたいと思っています。

Nara



図書館 だより

●開館時間

午前9時30分～
午後5時(第1・第3金
曜日は午後7時まで)

●月末図書整理日 7月31日(水)

●問い合わせ ☎32-8605

開館・休館のお知らせ

	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
7 July 2024	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

休館日

【夏のおはなし会】(申し込み不要)

- と き 7月27日(土)午前10時30分～11時30分
- ところ まほろばホール 研修室
- 内 容 おはなし・絵本・紙芝居 等

2024年度

青少年読書感想文全国コンクール課題図書

- ◎小学校低学年の部
『アザラシのアニュー』 あずみ虫 作
 - ◎小学校中学年の部
『いつかの約束1945』 山本 悦子 作
 - ◎小学校高学年の部
『図書館がくれた宝物』 ケイト・アルバス 作
 - ◎中学校の部
『ノクツドウライオウ』 佐藤 まどか 著
 - ◎高等学校の部
『宙わたる教室』 伊与原 新 著 他18冊
- ※貸出期間は1週間です。

今月の新刊

一般書…他8冊

『二人目の私が夜歩く』

辻堂 ゆめ 著

昼と夜で、一つの体を二人で共有する茜と咲子。姉妹のような親友のような関係を築いていたが…。彼女たちが「最期」に見たものとは…。



『50歳からの私にちょうどいい美容と健康』

柿崎 こうこ 著

更年期ケア、バスタイム、やんわりとしたルール…。『ととのえる』を軸に、体・見た目・暮らし・心の4つのテーマで50代を楽しく過ごす工夫を紹介。



『カナリア外来へようこそ』

仙川 環 著

街の小さな病院で始まった過敏症のための特別外来。様々な悩みを抱える患者を出迎えるのは、不愛想な女性医師とおっちょこちょいな男性看護師で…。新感覚医療小説。



～司書のお薦め本～

児童書…他8冊

『るりのワンピース』

花里 真希 作

もうすぐ誕生日のるりは、自分の名前と同じ色のワンピースを探しにデパートへ。そこには不思議なデパートで色々な体験と出会いが待っている。



『はるなつあきふゆ』

おいしいおてつだい』

あおき ひろえ 作

つくしのたまごとし、梅ジュースなどその季節にしかとれない食材でおいしいものをつくるために女の子がお手伝いする様子を描く。



『教科書では教えてくれない』

世界の闇』

藤田 晋一 文

教科書やニュースでは見えてこない世界のリアルな情報(テロや紛争、薬物・貧困問題など)を紹介するノンフィクション。



編集後記

週末は良いお天気の日が多かったので、子どもたちと外遊びを楽しんでいます♪ 水遊びをしたり、色々な虫を捕まえたり、草花を探してお散歩したり、子どもたちの元気な笑顔に癒されます(^^) もっと遊びたくて「暑くないから大丈夫!」という子どもたちのすごい体力にはビックリしますが、熱中症にかからないよう、気をつけながら楽しく夏を過ごしたいと思います!(脇)

第36回

河合町 ふるさと祭り

家族や友人と、
ふるさと河合で
忘れられない
夏の思い出を…



とき

8月11日(日・祝)

午後6時～ ※荒天中止

ところ 総合スポーツ公園

同時
開催

かわい燈火会 ※雨天中止

たくさんの燈火で夏の夜に
幻想的な灯りを浮かべます

■時間 午後6時30分～8時(6時30分点灯)

■場所 町民プール周辺



抽選で
10組

商工会特別企画

役場屋上で花火を観よう

■応募方法 町ホームページ内の「ふるさと祭り」ページから応募

■応募締切 7月22日(月)まで

■当選発表 当選の方へ「河合町役場庁舎屋上ご招待ハガキ」を郵送

問い合わせ 商工会事務局 ☎56-2335

「河合ふるさとの日」チャリティ

当てもので被災した能登半島を支援しよう！
レアなおもちゃが見つかるかも！

おもちゃや文具の寄付を募集しています

■受付 7月31日(水)までに観光振興課



プログラム

午後6時 キッズタイム

すな丸じゃんけん

午後6時20分 ふるさとタイム

第一小学校バトンダンスクラブ

ふるさと河童合唱団

ブラス & パーカッション

アンサンブル・ウィズ(河合町小学生バンド)



河合音頭をおどろう

すな丸体操

午後8時00分

花火 商工会青年部による打ち上げ花火★



午後8時15分 わいわいタイム

抽選会 豪華家電などが当たるかも★お楽しみに！

景品情報や抽選券は8月8日(木)に町ホームページや町公式SNSで発信

■主催 「河合ふるさとの日」実行委員会・河合町

■協賛 パナソニックホームズ株式会社ほか

■問い合わせ 実行委員会事務局観光振興課
☎57-0200(内線101)

詳しくは町HP



※内容は予告なく変更する場合があります。

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

このページに掲載する広告を募集しています

※広告内容は町が推奨するものではありません。 ※広告お問い合わせ:政策調整課秘書・広報広聴係(☎内線212)

河合町長 森川喜之の



『ふるさと河合』を
思う

現在、「河合町ふるさと納税」お
礼品のラインナップの充実に力を
注いでいます。その中に町内で民
泊できる宿のチケットがあること

をご存じでしょうか。実は、このチケットを利用し、本
町へお越しのご家族とお会いする機会がありました。
そのご家族は、約20年前に本町より引越され、現
在は関東圏で暮らしています。当時小学3年生だった
長男の方は、社会人になった初任給で本町へふるさと
納税をし、その後も毎年続ける中で、今回家族で「本町
に帰ってこられる機会」にと、民泊チケットを選んだ
ことを伺いました。彼は本町での暮らしを鮮明に憶え
ており、小学校での出来事をはじめ、総合グラウンド
でサッカーをしたことや馬見丘陵公園でのマラソン
大会で銀メダルを取ったこと、公園で遊んだことなど
良い思い出ばかりと話されました。ご家族からは、「私
たちからも周りに河合町へのふるさと納税を広めて
おきますね」と嬉しいお言葉をいただきました。



かつては本町で生活されて
いた方が、ふるさと納税という
ツールを使って『ふるさと河合』
を思い、応援してもらっている
力強さと同時に、やはり河合町
は素晴らしい町
であると実感で
きました。

町ふるさと納税

